

【議事録（概要）】

1 会議名等：令和2年度 特別支援学校編成整備計画に関する懇話会

2 委員名：別紙 資料3

3 日時：令和2年11月18日（月） 15：30～17：00

4 場所：13階 第1会議室

進行	開会
教育長	教育長あいさつ（略）
各委員	自己紹介（略）
事務局	説明：設置要綱について（説明）（略）
進行	会長選任
会長	会長あいさつ（略）
会長（嘉数）	議事進行
事務局	議題1 ・会議の公開、非公開の決定について（略） （説明）
各委員	公開に異議なし
事務局	議題2 ・県立特別支援学校編成整備計画の基本方向（案）について（略） （説明）
委員長	内容に質問はありますか。
委員（田中）	中規模、小規模の基準はあるか。
事務局	国として、設置基準を定める予定がある。本県の基準を（P10）に示していますが、国の動向を踏まえつつ、適正規模の考え方をア～エまで示している。
委員（田中）	現時点での人数ということでよいか。
事務局	そうです。
会長（嘉数）	適正規模の考え方が知的障害と肢体不自由で違うという認識でよいか。
事務局	はい、生徒数も違うので。
会長（嘉数）	知的障害は中規模で151名～250名が適正規模、肢体不自由は51名～150名で適正規模ということですね。
委員（真謝）	知的障害で151名～250名を適正規模とする根拠は何か。
事務局	施設規模、収容定員を考慮して、適正規模ではないかと考えている。
委員（真謝）	施設（箱物）だけではなく、教育活動の面からも考えてという事ですよ ね。

委員（城間）	特別支援教育が目指している、子供たちの自立、社会参加をさせていく共生社会の部分だと思うが、その教育活動がしっかり行える、集団活動、個別活動もあるが、そこら辺含めて、151～250名であれば、教育課程を含めしっかり自立、社会参加できるという視点が必要である。
事務局	学校の教育活動が適正に実施できる目安という事で定めてる。
委員（瀬長）	県の適正規模の基準は、国の基準によって変わるという理解でいいか。
事務局	国の設置基準が出てきた時点で施設設備の整備を考えていかないといけない。現状の施設も踏まえながら、考えていかないといけない。
委員（城間）	過密化の影響で適正規模化の話が出ていると思うが、今後インクルーシブ教育が進むと、過小規模化が進む特支校もあると思うので、そういう学校に対して、適正化をどう図るか、そこも踏まえた対応が必要になると思う。
事務局	その通りで、子どもたちの動向を踏まえ、過密、過小それぞれの規模に応じた教育環境整備の対応が必要になる。
委員（眞謝）	目標設定が(1)から(5)までありますが、「4の目標、中部地区知的障害特別支援学校の過密化解消を図る。」というのは、ほぼ同じことが、(1)(2)に書いてあるが、これと分けて敢えて4の目標を掲げているのはどうしてか。
事務局	4では、過密化解消という大きな部分を置いて抜本的な考え方を示さないといけないのではないかという所で、敢えて4を置いている。
委員（眞謝）	結局同じ内容を書いていますよね。
事務局	はい、そうです。
会長（嘉数）	(2)では、「はなさき支援学校の学校規模を小規模化する。」 4では、「新たな特別支援学校の設置」とあるので、そこは違うのではないかと思う。
事務局	新たな学校を作るということは、検討しないとイケない。中部地区では美咲、はなさき2校でカバーしているので、設置することにより、均衡を図ることができるのではないかという点を考慮し、敢えて設置するという記載にしています。
委員（田中）	新たな設置が必要となるという部分で、それなりの設定は検討しているのか。
事務局	緊急的な対応が必要なので、近隣の高等学校の施設を活用しながら、学校の中でも空き室を活用して対応しているが、抜本的な対応が必要なので、どう進めるかというところを検討してる。
委員（田中）	保護者の要望も多様化してきて、一般校に子どもを行かせたいとかあって、高校の中でもそういう学級を作るという動きがあるが、それでも、敢えてまだ新しい学校が必要ということですね。
事務局	中部地区に関して言えば、高校の数も多いので、その施設設備を活用しながらというのも一つの手だと思いますが、現在はなかなか活用できるという状況にはありません。インクルーシブ教育の観点でそういう必要もあると思いますが、特別支援学校が必要な子どもたちもいるので、そのために新たな学校設置が必要ではないかと考えています。
事務局	特別支援学級も増えていて、生徒数も増えているので、インクルーシブ教育の受け皿として、過密解消のために中部地区に新たな特別支援学校を作るという事を特別に項目として設けています。

委員（田中）	この部分では、知的だけではなく発達の部分も検討しているのか。
事務局	基本的に知的障害を考えている。現時点では考えていない。
委員（田中）	以前、文部科学省の課長と話をしたときに、発達障害の子もちろん特別支援学校に行けるんだと、ただ、キャパの問題もあって、そこは都道府県の教育委員会が決定することであって、と話があった。
県立課学校教育課特別支援教育室	特別支援学校に在籍している児童の中で、いわゆる発達障害と診断されている子どもがいるのは事実です。ただ、特別支援学校は、学校教育法施行令22条の3で、視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱、5つの障害種だけが対象となっています。ところが、知的障害のお子さんの中で発達障害、自閉的スペクトラムを併せてもつ子どももいるので、特別支援学校に在籍している。また、発達障害が基礎になって2次的な問題で心疾患を併せてもつ子が病弱の支援学校に在籍している。ただ、5障害種のカテゴリーで特別支援学校に入学しているのが現実です。
委員（瀬長）	中部地区の美咲、はなさきの過密化が校長会でも話題になっていまして、かなり逼迫していると思っており、過密化を解消してほしいと校長会は思っています。編成整備の中で過密化解消を打ち出して考えているんだと、本来なら、中部地区は最近人口が増えているというのは感じていて、少子化といえども、子どもが増えていると思うので、学校の設置は必要だと思う。
会長（嘉数）	過密化が話題になっているが（過密化解消で）、現状に見合う適正化となると確認でいいか。 次に、「軽度知的障害高等部生徒の教育環境の充実を図る」について意見をお願いします。
委員（眞謝）	目標設定の中で、併設型高等特別支援学校を那覇南部地区で3校、中部地区で1校設置とあるが、設置の裏付けの資料、志願者の予測が示されていないのではないかと思います。（P19）に今年度までの志願者数の推移はあるが、美咲、はなさきの予測と同じように、高等特別支援の志願者の予測があってはじめて、3校とか1校とか目標設定ができるのではないかと。それを裏付けの資料として付けると、説得力があり理解が得られると思う。
事務局	これらの資料は、追加できるのであれば検討したい。
委員（城間）	北部の方は、名護特別支援学校に産業コースが設置されているので、その状況を鑑みながら、考えていくということでしょうか。
事務局	北部地区の方にも、併設型を設置するという計画が現行計画にありますが、実際、北部地区に軽度知的の子どもたちがどのくらいいるかというとなんにも多くはなく、基本的に10名に満たない状況だったので、そういう子どもたちが地域で学ぶ環境を作るということで、名護特支に産業コースを設置し、現状を見ながらニーズがどの程度あかというの注視している状況である。
委員（城間）	中南部には3校併設型高等特別支援学校があるが、中部に住所はあるが、南部のやえせ高等支援学校に入学したい生徒もいるかもしれないが、そういう状況も含めて入学定員として管理が必要じゃないか。
事務局	併設型高等特別支援学校は、校区が全県区なので通う事は可能である。全県的な動向は調べないといけません、現状では、入学志願状況と志願前相談でしか把握していない状況なので、中学生の動向を注視していきたい。
委員（田中）	離島に併設型高等支援学校の設置についてはどうか。

事務局	現行計画では、離島、北部地区において軽度知的の子どもたちの教育の場を確保するというのがあるが、宮古、八重山の調査では高等部の中で3、4名という状況が数年続いています。宮古、八重山の特別支援学校は基幹校として高等部の職業教育は充実しており、現時点では特に考えていない。
会長（嘉数）	特別支援学校には、小学部、中学部、高等部があるが、適正規模の所というと、高等部が占める人数が過密と言われている実態にあるのか気になる。
事務局	特別支援学級が増えている状況で、そういう子どもたちが高等部に流れてくる数も増えています。また、小学部も増えておりまして、こういう子どもたちも高等部に流れてくるので小学部と高等部の部分で生徒は増えている現状があります。
会長（嘉数）	2の軽度知的障害の生徒というのは、特別支援学校にいる高等部の生徒とは分けて、この部分は編成整備計画に入れていこうという目標で理解していいか。
事務局	はい、そうです。
会長（嘉数）	次に、(P24)の各地域における障害種毎の教育環境を整理するについて意見ををお願いします。
委員（城間）	これは、特別支援教育が始まる時に、インクルーシブの部分で進めていくという方針が文科から出されていたということもあって、障害のある子どもたちが地域で暮らせるようにという社会情勢から、そういう風な形になったと思うが、最近の動向について大学の先生方と特別支援について意見交換を行うと、そういう子どもたちにとって専門性の高い教育環境を整えていくという所が必要じゃないか。そうなった時に、教職員の専門性の向上からすると、障害種というのはきちんと定めた中で進めていく方針があると思う。そのことを踏まえ進めていくという事だと思う。
事務局	そのとおりです。
会長（嘉数）	特別支援学校の障害種が決まって、施設との関係だとか、地域をどうカバーするかという様々な要素があって、編成整備も難しいところがあると思うが、そういう所をイメージしながら、子どもたちに適切な特別支援教育を障害の重い子も含めて行うにはどうしたら良いかという視点で意見を頂きたい。
事務局	先程、城間委員からありましたように、特別支援教育制度への改正により、複数障害種校の設置で、同じ場所で学ぶことができる。地域で学ぶことを否定するわけではありません。地域の中で、ある程度整理した上で、専門性や教育活動を含めながら考えていければと思います、こういう案を出している。
委員（運天）	在宅で障害者の支援を行う立場からすると、学校との関わりがなかなか持てないので、社会に出る体験とか先輩との交流とか、我々が学校に行くとか逆に来てもらうとか交流が進めばと思う。
会長（嘉数）	学校教育法でいう障害の種類の仕事と厚労省での仕分けが違うので、特別支援学校編成整備の中で混乱が起らないような工夫が必要ではないでしょうか。
会長（嘉数）	次に、「5 交流及び共同学習を推進する」で意見ををお願いします。
委員（田端）	市町村の立場からすると、小中学校の特別支援学級が増加の一途をたどっていて、学級の増加に伴い教員の数も多く求められていて、研修は行っ

	<p>ているが専門の教員配置が追いついてない状況がある。そんな中、特別支援学校の先生方が、研修の講師として協力頂いたり、就学支援委員会では委員を引き受けて下さったりと市町村の特別支援教育に貢献されている事に感謝申し上げたい。交流及び共同学習については、意義が大きく、進めていきたいが、課題等もあり整理が必要である。</p>
事務局	<p>現在、馬天小学校に分教室があり、今後どういう方向に持っていくかという所が問われていて、他の市町村で同じようなことが出来るのか検討を進めるという所で、具体的な事が書けないので、そういう場を推進していきたいという考えを示しており、今後、必要に応じて、中部、南部などに市町村と連携しながら、今後、整備を進められたらと考えている。</p>
会長（嘉数）	<p>資料6の（P19）の他県の状況が、多様な学びの場としての地域小中学校、高等学校への分教室の設置に関連する資料と思います。</p>
事務局	<p>現時点において、どこの市町村とか明確になっていないので、今後の状況等を見ながら考えていく。</p>
委員（城間）	<p>交流及び共同学習はすごく難しい状況があると思う。これは、特別な障害がある子どもたちだけではなく、障害のない子どもたちにもきちんと教育的な効果があるという形で共同学習は進められるべきものなので、障害理解を推進するために、関係する部署が縦、横の連携を図り、今後インクルーシブ教育の推進、共生社会を進めていく必要があると思う。</p>
委員（眞謝）	<p>中部地区の過密解消の話ですが、はなさき分校が出来たとき、80名規模が適正ということで、整備が進められたが、現在は、生徒数がほぼ2倍に達している。何故、このような状況になったかという分析と、その分析をしないと今回の基本方向の中的那覇南部地区の知的障害については、那覇みらい支援学校ができるから適正規模は大丈夫のような書きぶりになっているが、そこがはなさき分校の例からすると気になる。資料を見ていると、中部地区の推計はあるが、那覇南部地区の推計が見えないので、那覇南部地区の将来推計もしてもらって、那覇南部地区は大丈夫だとするのか、また、大丈夫でなければどうするかという点で修正も必要ではないかと思う。</p>
事務局	<p>検討させて下さい。</p>
委員（眞謝）	<p>ちなみに将来推計をした同じ手法で、那覇もできると考えるので、推計をして頂いたほうが良いと思う。</p>
事務局	<p>検討させて下さい。</p>
委員（田中）	<p>論点がずれると思いますが、はなさき分校が出来るとき、保護者の一部から反対の声もあった。統合する時にしっかりと保護者へ意味合いだとか、特性にあった教育について説明して頂ければ有り難い。</p>
事務局	<p>対応していきます。</p>
委員（運天）	<p>共生社会が福祉の中での最終目標で素晴らしい事なので、協力してできればと思う。</p>
会長（嘉数）	<p>それでは、特別支援学校編成整備計画（案）を事務局の提案の通り進めてよいでしょうか。 また、本日の議論内容については、事務局でまとめて頂き、会長と会長代理と調整のうえ、「基本方向」への追加・修正等を反映させるということで宜しいでしょうか。 今後の日程については事務局の方から説明があります。</p>
各委員	<p>了承</p>

事務局	基本方向案については、今後、会長、会長代理と調整をさせていただき まとめさせていただきます。 今後の日程について。 今後の取組を踏まえて、委員と調整させて頂く。 次回の懇話会の日程は、4月中旬頃を予定します。 その際、会長、会長代理とも調整させて頂く。
会長（嘉数）	事務局の提案でいいでしょうか。
各委員	異議なし
会長（嘉数）	意義ないので本日の日程は全て修了します。 閉会